

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月6日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 伊藤 秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 白川 正和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号  
(注) 本社ビル建替えのため一時移転し、平成28年5月6日より、  
下記の住所にて業務を行っております。  
東京都中央区京橋二丁目17番5号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 白川 正和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間		自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 9月30日	自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日
売上高	(百万円)	75,776	76,633	104,117
経常利益	(百万円)	14,615	16,013	20,561
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	11,402	11,141	15,497
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	11,804	9,385	16,288
純資産額	(百万円)	55,505	67,815	59,972
総資産額	(百万円)	117,129	114,647	111,964
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	259.94	282.46	361.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	46.2	57.9	52.3

回次		第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年 7月 1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 7月 1日 至 平成30年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	75.66	65.59

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、日本セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間より、連結子会社でありましたハイテク工業株式会社は、同じく連結子会社であります東海化学工業株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。当該合併による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日～平成30年9月30日）における経済環境は、国内では企業の設備投資の増加などによる緩やかな景気回復傾向が継続しましたが、原油高や人手不足等の景気下押し要因もあり、今後の予断を許さない状況が続きました。

海外では、米国の景気拡大や、欧州やアジア各国における比較的安定した状況が継続しましたが、反面、米国の強硬な通商政策による世界経済への影響の懸念などの要因で、先行きについては依然として不透明な状況で推移しました。

このような環境の中、当社グループにおいては、引き続き付加価値の高い製品群の開発を推進し、国内外の各市場への拡販に務めました。

この結果、当期間の連結売上高は766億33百万円（前年同期比101.1%）となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高は227億3百万円（前年同期比96.3%）、海外市場における連結売上高は539億29百万円（前年同期比103.3%）となりました。

また、損益につきましては連結営業利益が157億90百万円（前年同期比111.5%）、連結経常利益が160億13百万円（前年同期比109.6%）、親会社株主に帰属する四半期純利益が111億41百万円（前年同期比97.7%）となりました。

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

#### （日本セグメント）

ステイショナリー用品事業においては、国内市場で当社が得意とする高機能、高付加価値の製品群が引き続き支持されましたが、筆記具市場が全般的に停滞する中、総体としては厳しい状況が続きました。その中においても好評をいただいている新製品の「アクロ300/1000」、人気商品「フリクションボール2/3/4」、「ジュースアップ」等を核として、「アクロボール」シリーズ、「フリクション」シリーズ、「ジュース」シリーズ等の店頭販促を実施することで今後の需要期に向けての売り場拡大を着実にすすめました。

玩具事業においては、主力商品である「メルちゃん」シリーズ等の女兒向け玩具や知育玩具の販売が、少子化の影響を受ける厳しい市場環境の中においても堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は、283億70百万円（前年同期比96.9%）、セグメント利益は125億92百万円（前年同期比104.5%）となりました。

#### （米州セグメント）

米州地域につきましては、米国において定番商品の「G-2（ジーツー）」の販売が順調であることに加え、「フリクション」シリーズの売上も伸長し、好調が継続しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は、206億50百万円（前年同期比103.0%）、セグメント利益は広告宣伝費及び販売促進費の減少等の要因もあり、10億15百万円（前年同期比349.2%）となりました。

(欧州セグメント)

欧州地域につきましては、「フリクション」シリーズや「V5(ブイファイブ)」等の定番品を中心に販売は堅調に推移しましたが、一部の国々においては厳しい市場環境が続いており、総体としては伸び悩みを見せました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は、164億28百万円(前年同期比99.5%)、セグメント利益については、広告宣伝費及び販売促進費の増加等の要因により12億82百万円(前年同期比90.7%)となりました。

(アジアセグメント)

アジア地域につきましては、特に中国において万年筆や水性ボールペン「P500/700」、「ジュース」等を中心に全般にわたり好調な販売が継続しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は、111億84百万円(前年同期比112.4%)、セグメント利益は13億59百万円(前年同期比181.5%)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成20年2月25日開催の当社取締役会において、下記1.の基本方針を決定しております。当社は、かかる基本方針を踏まえ、下記2.記載の各取組みを実施しております。

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の更なる確保及び向上を目指して、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「顧客主義」に立脚した新しい製商品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

とりわけ、当社グループの基幹である筆記具事業において、コスト競争力と技術開発力の向上を目的に生産拠点の再編を進めるとともに、グループ内の開発資源を集約することにより効率的かつスピード感のある商品開発が可能な体制を構築してまいりました。

当社グループは、今後も開発拠点の更なる充実を図り、市場が求める高品質・高付加価値商品をつつと発信できる体制を固めるとともに、インドネシア、ブラジル等の海外生産拠点での現地生産能力を強化し、当社グループ製品の品質とブランドを世界各国において浸透・定着させるべく、新興国市場でのシェア向上を実現してまいり所存です。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様へ、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針をご承認いただきこれを導入し、平成23年3月30日開催の当社第9期定時株主総会において、従来の内容を一部改めた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続することをご承認いただきました。続いて、当社は、平成26年3月28日開催の当社第12期定時株主総会において、株主の皆様へ、情勢変化等を踏まえその内容を一部改めた上で、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続することをご承認いただきました（以下、継続後の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を「旧プラン」といいます。）。

さらに、当社は、旧プランが平成29年3月30日開催の当社第15期定時株主総会の終結の時をもって終了することを受け、同第15期定時株主総会において、株主の皆様へ、基本方針に基づき、情勢変化等を踏まえ内容を一部改めた「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新の件」をご承認いただきました（以下、更新後の対応方針を「本プラン」といいます。）。

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を尊重しつつ当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものです。本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成29年2月13日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL <http://www.pilot.co.jp/company/ir/library/>）

3．具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2．(1)記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記2．(2)記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、本プランは、株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様へ適切な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本プランの導入については当社第15期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プランを廃止するか否かについての株主の皆様のご意思が確認される点で、本プランの導入及び存続について株主の皆様のご意思を重視していること、取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得るものとしていること、本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること、本プランは、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社はいわゆる期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役会は、本プランが、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10億26百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,814,400	46,814,400	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	46,814,400	46,814,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		46,814,400		2,340		10,005

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,370,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,440,100	394,401	
単元未満株式	普通株式 3,600		
発行済株式総数	46,814,400		
総株主の議決権		394,401	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パイロット コーポレーション	東京都中央区京橋二丁目 6番21号	7,370,700		7,370,700	15.74
計		7,370,700		7,370,700	15.74

(注) 上記のほか、単元未満株式77株を所有しております。

## 2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明治アーク監査法人により四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	20,867	23,639
受取手形及び売掛金	25,286	22,713
商品及び製品	14,268	15,959
仕掛品	4,687	4,908
原材料及び貯蔵品	2,557	3,128
繰延税金資産	2,730	3,169
その他	2,863	2,740
貸倒引当金	72	67
<b>流動資産合計</b>	<b>73,189</b>	<b>76,191</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	21,423	21,370
減価償却累計額	11,563	12,017
建物及び構築物（純額）	9,859	9,353
機械装置及び運搬具	31,929	32,713
減価償却累計額	25,889	26,779
機械装置及び運搬具（純額）	6,039	5,934
その他	17,353	17,628
減価償却累計額	15,708	15,951
その他（純額）	1,645	1,676
土地	5,460	5,412
建設仮勘定	1,431	2,621
<b>有形固定資産合計</b>	<b>24,436</b>	<b>24,997</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	5,355	5,355
その他	631	606
<b>無形固定資産合計</b>	<b>5,986</b>	<b>5,961</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,380	4,371
繰延税金資産	410	343
退職給付に係る資産	888	1,053
その他	1,718	1,846
貸倒引当金	46	118
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>8,352</b>	<b>7,496</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>38,775</b>	<b>38,455</b>
<b>資産合計</b>	<b>111,964</b>	<b>114,647</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	14,063	14,043
短期借入金	3,415	4,305
1年内返済予定の長期借入金	5,449	2,283
未払費用	3,435	3,422
未払法人税等	3,057	1,686
返品調整引当金	182	198
賞与引当金	739	1,435
役員賞与引当金	70	37
固定資産解体費用引当金	22	22
製品自主回収関連損失引当金	-	352
その他	4,460	3,868
流動負債合計	34,896	31,655
<b>固定負債</b>		
長期借入金	14,251	12,568
繰延税金負債	1,084	969
役員退職慰労引当金	108	129
環境対策引当金	51	35
退職給付に係る負債	684	631
負ののれん	479	389
その他	436	452
固定負債合計	17,096	15,175
負債合計	51,992	46,831
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	9,040	9,040
利益剰余金	83,586	93,208
自己株式	33,829	33,830
株主資本合計	61,137	70,759
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	731	304
為替換算調整勘定	3,715	4,936
退職給付に係る調整累計額	445	287
その他の包括利益累計額合計	2,538	4,343
非支配株主持分	1,373	1,399
純資産合計	59,972	67,815
負債純資産合計	111,964	114,647

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
売上高	75,776	76,633
売上原価	36,547	34,764
売上総利益	39,228	41,868
販売費及び一般管理費	25,066	26,078
営業利益	14,162	15,790
営業外収益		
受取利息	221	138
受取配当金	263	257
負ののれん償却額	89	89
持分法による投資利益	38	-
その他	219	192
営業外収益合計	832	678
営業外費用		
支払利息	144	146
為替差損	141	233
その他	92	74
営業外費用合計	379	455
経常利益	14,615	16,013
特別利益		
固定資産売却益	24	22
投資有価証券売却益	-	396
負ののれん発生益	2,368	-
特別利益合計	2,392	419
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	13	13
段階取得に係る差損	906	-
製品自主回収関連損失	-	1 366
特別損失合計	920	380
税金等調整前四半期純利益	16,087	16,053
法人税等	4,613	4,845
四半期純利益	11,473	11,207
非支配株主に帰属する四半期純利益	71	66
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,402	11,141

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	11,473	11,207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	123	428
為替換算調整勘定	403	1,236
退職給付に係る調整額	196	157
その他の包括利益合計	330	1,822
四半期包括利益	11,804	9,385
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,721	9,336
非支配株主に係る四半期包括利益	83	48

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日至平成30年9月30日)	
税金費用の計算	主な連結子会社は、税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

## 1 製品自主回収関連損失

当第3四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年9月30日)

連結子会社が販売した一部の玩具製品の自主回収及び部品の無償交換等に伴う損失について、合理的に見積もることができる金額を製品自主回収関連損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
減価償却費	2,272百万円	2,343百万円
負ののれんの償却額	89	89

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月13日 取締役会	普通株式	514	11	平成28年12月31日	平成29年3月31日	利益剰余金
平成29年8月9日 取締役会	普通株式	532	13.50	平成29年6月30日	平成29年9月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

## (自己株式の取得)

当社は、平成29年6月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式7,369,600株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が33,826百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が33,828百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月13日 取締役会	普通株式	729	18.50	平成29年12月31日	平成30年3月30日	利益剰余金
平成30年8月8日 取締役会	普通株式	788	20.00	平成30年6月30日	平成30年9月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注)1	報告 セグメント 計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	29,264	20,056	16,503	9,951	75,776		75,776
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,153	5	10		27,169	27,169	
計	56,418	20,062	16,513	9,951	102,945	27,169	75,776
セグメント利益	12,051	290	1,414	748	14,505	343	14,162

(注)1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「日本」セグメントにおいて、東海化学工業株式会社及びハイテック工業株式会社を連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては2,368百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注)1	報告 セグメント 計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	28,370	20,650	16,428	11,184	76,633		76,633
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,638	4	8		29,642	29,642	
計	58,008	20,645	16,436	11,184	106,275	29,642	76,633
セグメント利益	12,592	1,015	1,282	1,359	16,249	458	15,790

(注)1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	259円94銭	282円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	11,402	11,141
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	11,402	11,141
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,865	39,443

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



## 2 【その他】

平成30年8月8日開催の取締役会において、平成30年6月30日を基準日として、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	788百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年9月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月5日

株式会社パイロットコーポレーション  
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三島 徳朗	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚越 継弘	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森岡 宏之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。